



令和4年3月1日

共済契約者 様

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共静岡県支部

建設業退職金共済事業に関する加入・履行証明書の
発行基準の改定について（お知らせ）

日頃より、建退共制度の運営につきましては、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

すでに、昨年7月独立行政法人勤労者退職金機構より共済契約者皆様にあてに通知がありご存知のこととは思いますが、令和4年4月1日受付分から建設業退職金共済事業に関する加入・履行証明書の発行基準が改定され、審査が厳格化されます。

今回の改定は、厚生労働省及び国土交通省からの強い指示により、建退共制度の適正履行の確保のため、加入・履行状況の確認について強化を図るためのものです。

この基準にもとづき適正履行が確認できない場合には、証明書の発行ができませんので、ご承知願います。

なお、発行基準の改正内容につきましては、建設業退職金事業本部のHPを参照願います。

（添付資料）

- 1 建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行基準の改定について
- 2 令和4年度「加入・履行証明書」発行における審査の厳格化（チラシ）

【お問合せ先】
〒420-0851 静岡市葵区黒金町 11-7
大樹生命静岡駅前ビル 12 階
TEL:054-255-6846
問合せ時間（平日）：午前9時～12時
午後1時～4時